

令和8年5月3日

関係各位

宇都宮市剣道連盟
会長 富田 義雄
(公印省略)

8月剣道審査会八・七・六段の実施について

標記について下記の通り開催されますので、受審申込者は申込期日厳守でお願い致します。

記

- 日 時 令和8年8月 1日(土) 福岡市 七段
2日(日) 福岡市 六段
8日(土) 名古屋市 八段(1日目)
9日(日) 名古屋市 八段(2日目)
29日(土) 仙台市 七段
30日(日) 仙台市 六段
- 場 所 別紙参照願います
- 審査内容 剣道八段・七段・六段
- 申込期日 **令和8年6月7日(日) 期限厳守(市内武道具店様)**
- 申込先 市内武道具店様にて受付
- 申込方法 申込書に審査料を添えて申込下さい
- 受審資格
 - 六段： 令和3年8月31日以前に五段を取得した者
令和6年8月31日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限2年以上経過し、
加盟団体会長が許可した者
 - 七段： 令和2年8月31日以前に六段を取得した者
令和5年8月31日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限3年以上経過し、
加盟団体会長が許可した者
 - 八段： 平成28年8月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者
令和3年8月31日以前に七段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限5年以上経過し、
加盟団体会長が許可した者
- 年齢基準 各審査会の当日
- 注意事項

***審査申込者は、令和7年7月以降申込締切りまでに剣道講習会で講習1及び講習2を受講していること。又は、社会体育養成講座を受講もしくは更新していること。**

***申込書に受審地を記入して下さい。**

***剣道八段受審日については審査会場欄に「1日目、2日目」と記入して下さい。**

***実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。**

***詳細は別紙にて確認お願い致します。**

***栃木県剣道連盟への直接申込は出来ません。**

***審査料 六段 13,000円 七段 15,000円 八段 18,000円**

以上

連絡先 宇都宮市剣道連盟 事務局 薄 孝明
携帯 090-3046-6235

審査 杉山 昌吾
携帯 090-7845-3802

剣道七段および六段審査会（宮城）要項

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 令和8年8月29日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. **59歳以上（59歳含む）**
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - イ. **58歳以下（58歳含む）**
受付時間 午前11時30分～12時まで
審査開始 57歳以上実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 令和8年8月30日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. **51歳以上（51歳含む）**
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - イ. **50歳以下（50歳含む）**
受付時間 午前11時30分～12時まで
審査開始 51歳以上実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

**※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。**

2. 会 場

本山製作所青葉アリーナ
（宮城県仙台市青葉区堤町1-1-5） 電話 022-717-1191
※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

(1) 実技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 七段

- ① 令和2年8月31日以前に六段を取得した者。
- ② **令和5年8月31日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限3年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。**

(2) 六段

- ① 令和3年8月31日以前に五段を取得した者。
- ② **令和6年8月31日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限2年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。**

7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和8年8月29日、六段は令和8年8月30日）とする。

8. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

9. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに審査への参加を中止とする。

なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

10. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

(1) 全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開さ

れることがある。

(2) 全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。

(3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

11. 注意事項

(1) 審査申込者は、令和7年7月以降申込締切りまでに剣道講習会で講習1及び講習2を受講していること。又は、社会体育養成講習会を受講もしくは更新していること。

(2) 本審査会には、8月1日（土）、8月2日（日）福島県で実施される剣道七・六段審査会の受審者は、受審できない。

(3) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い参加すること。

(4) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

(5) 先細など軽い竹刀は、使用しないこと。

(6) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添・家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制（全剣連ホームページに案内掲載）といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますので、ご了承願います。

剣道七段および六段審査会（福岡）要項

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 令和8年8月1日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. **59歳以上（59歳含む）**
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - イ. **58歳以下（58歳含む）**
受付時間 午前11時30分～12時まで
審査開始 59歳以上実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 令和8年8月2日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. **51歳以上（51歳含む）**
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - イ. **50歳以下（50歳含む）**
受付時間 午前11時30分～12時まで
審査開始 51歳以上実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

**※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。**

2. 会 場

福岡市総合体育館
（福岡県福岡市東区香椎照葉6-1-1） 電話 092-410-0314
※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

(1) 実技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 七段

- ① 令和2年8月31日以前に六段を取得した者。
- ② **令和5年8月31日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限3年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。**

(2) 六段

- ① 令和3年8月31日以前に五段を取得した者。
- ② **令和6年8月31日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限2年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。**

7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和8年8月1日、六段は令和8年8月2日）とする。

8. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

9. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに審査への参加を中止とする。

なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

10. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

(1) 全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開さ

れることがある。

(2) 全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。

(3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

11. 注意事項

(1) 審査申込者は、令和7年7月以降申込締切りまでに剣道講習会で講習1及び講習2を受講していること。又は、社会体育養成講習会を受講もしくは更新していること。

(2) 本審査会には、8月29日（土）、8月30日（日）宮城県で実施される剣道七・六段審査会の受審者は、受審できない。

(3) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い参加すること。

(4) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

(5) 先細など軽い竹刀は、使用しないこと。

(6) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添・家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制（全剣連ホームページに案内掲載）といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますので、ご了承願います。

剣道八段審査会（愛知）要項

1. 期 日

- (1) 令和8年8月8日（土）・9日（日）
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）

[午後の部]

受付時間 午前11時30分～12時まで
審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に掲載いたします。

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

(愛知県名古屋市区枇杷島1-1-2) 電話 052-532-4121

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）
※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。
- (3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- ① 平成28年8月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。
- ② 令和3年8月31日以前に七段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限5年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1日目は令和8年8月8日、2日目は令和8年8月9日）とする。

※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。

8. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

9. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに審査への参加を中止とする。

なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。
全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

10. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

11. 注意事項

- (1) 審査申込者は、令和7年7月以降申込締切りまでに剣道講習会で講習1及び講習2を受講していること。又は、社会体育養成講習会を受講もしくは更新していること。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
- (4) 先細など軽い竹刀は、使用しないこと。
- (5) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添・家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制（全剣連ホームページに案内掲載）といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますので、ご了承願います。

※受審者は記入しない

剣道・居合道 審査申込書

栃木県剣道連盟会長 殿

番 号

審 査 日		審 査 会 場		所属地区連盟								
令和 年 月 日				確 認 印								
受審段位項目を○で囲んでください												
一 級	初	二	三	四	五	六	七	八	錬 士	教 士	再 受 審	実 技 合 格 年 月
	形 ・ 学 科											
全 剣 連 番 号					会 員 番 号							
氏 名	(フリガナ)			旧 姓	性 別	生 年 月 日		年 齢				
					男 ・ 女	S ・ H	年	月	日			
現 段 位	段 位	受 領 年 月 日			受 審 地		備 考					
	級 段											
記載例	二段	平19. 6. 10			塩谷()		他県の場合〇〇県(受審地)					
講 習 会 (四段以上の受審者)	講 習 1	年 月 日	会 場				大学剣道指導者					
	講 習 2	年 月 日	会 場				印					

- 1 有段者は全剣連番号を記入すること。
- 2 会員番号は初段受審者・前段他県での段位受領者が記入すること。
- 3 氏名は戸籍上の文字を記載すること。
- 4 旧姓の欄は前段受領のあと改姓等あった場合に記入すること。
- 5 四段以上の受審者は講習1・2の受講日等を記入すること。

現 住 所	〒 ー		(前段受領のあと転居した時は以前の住所)	
	電 話	()		
職 業	(職業)	(勤務先)		
学 校 名	(学校名)	(学年) 第 学年		

※ 生徒・学生は学校名、学年を記入すること。

入 会 金	審 査 参 加 料	再 審 査 参 加 料	計

※入会金は、初回一級受審のときに納入して下さい。

上記により所定の審査参加料を添えて申し込みます。

申込日 令和 年 月 日

(氏名)

印

(注意) 申込後受審を取り止めても審査参加料は返金いたしません。